



▲ 民具を掃除する町民の皆さん

▼そこで、今月号からは只見町の民具の収集のはじまりから分類、整理作業、国指定にいたるまでの経過、そしてこれからの中の保存や活用のあり方について連載していくだけです。町文化財調査委員の飯塚恒夫、新国勇両氏が分担して執筆し、最後に民具指定に貢献いたいた福島県立博物館の佐々木長生主任学芸員、只見の民具を国内外に紹介されている神奈川大学の佐野賢治教授からも寄稿いただきます。どうぞ、とつておきの只見民具譜をご期待ください。

▼只見町の民具が国の重要有形民俗文化財に指定されて、今年で一〇年になります。これまでに町民から寄贈いただいた約一万点に達する民具は、すべてほこりをおとし整理・分類されて、黒谷の旧朝日公民館に収蔵されています。

▼ここは展示施設ではないために、見学することができませんでした。

しかし、今年九月、民具収蔵展示施設の基本構想を策定するための検討委員会が発足し、いよいよ展示施設の建設に向けて動き出すこと

町民が生んだ只見の宝「民具」①

とつておきの話

231

民具の収集・整理から 國文化財調査へ

民具とは、人々が生活の必要から作つたり使つてきた道具や日用品のことです。鍬や鎌などの農具・ヤスや魚網などの漁撈用具から、椀やお膳・大工・屋根葺き用具・仕事着やミニ・カサ、婚礼・葬式用具までとさまざまなものがあります。

民具の収集がはじまってから国的重要有形民俗文化財に指定されるまでには、四十年ほどの年月がかかりました。その活動は、町民自ら収集・整理・分類して保存したことから、「只見町の民具保存活用運動」と呼ばれています。これは、つぎの三期にわけることができると思います。

第1期 民具の収集期
（昭和四十年代～昭和六十年代
民具の整理・分類期
（完成二十九年）

第3期
（平成十六年）
民具の国文化財指定期
(平成十九年)

民具の収集は、高度経済成長が農村部に波及する昭和四十年代ころからはじめました。只見・朝日・明和の各公民館が、それぞれ独自に収集し、各

公民館や廃校となつた分校の校舎や寄宿舎に収蔵していつたのです。その後、単発的に整理されたことはあつたものの、町内すべての民具を整理することはいたしません。

すべての民具に手をつけるようになつたのは、平成二年からです。只見町史編さん事業が始まり、民俗調査の一環として開始されたのです。最初の

只見町文化財調査委員

新國
勇



▲ 第2期の民具整理に参加された皆さん